

1. 件 名：「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 HTTR 原子炉施設の新規制基準への適合性の確認に関する事業者ヒアリング（214）」

2. 日 時：令和2年10月8日（木）16時00分～16時35分

3. 場 所

（1）原子力規制庁10階南会議室

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

※ 本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者

（1）原子力規制庁 原子力規制部

新基準適合性審査チーム

加藤安全審査官、榎見安全審査官

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所

高温工学試験研究炉部長 他3名

5. 議事要旨

（1）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、大洗研究所（北地区）のHTTR原子炉施設の設計及び工事の計画の認可（以下「設工認」という。）申請（第1回～第4回）^{※1～4}及び当該設工認に係る各種検査並びに新規制基準適合性に係る設置変更許可申請書を踏まえた保安規定の認可申請^{※5}と運転開始までの工程との関係について、配付資料に基づき説明があった。その中で、運転再開前の各種検査を行うために必要な保安規定の変更認可について、設工認（第4回申請）の認可前に希望する旨の発言があった。

（2）原子力規制庁から、上記（1）の処分が可能か確認する旨を伝えた。

6. 配付資料

（1）原子力機構からの配付資料

資料1 高温工学試験研究炉（HTTR）における運転再開に向けた各種検査と保安規定等の認可時期について

※1 [日本原子力研究開発機構からHTTR原子炉施設の変更に関する設計及び工事の方法の認可に係る申請（第1回申請）の一部補正を受理（平成30年7月30日ホームページ掲載）](#)

※2 [日本原子力研究開発機構にHTTR（高温工学試験研究炉）の変更に係る設計及び工事の計画を認可](#)

※3 [日本原子力研究開発機構からHTTR（高温工学試験研究炉）の変更に係る設計及び工事の方法を認可申請書（第3回申請）の一部補正を受理（平成31年4月25日ホームページ掲載）](#)

※4 [日本原子力研究開発機構からHTTR（高温工学試験研究炉）の変更に関する設計及び工事の方法の認可に係る申請（第4回申請）を受理（令和2年3月30日ホームページ掲載）](#)

※5 [日本原子力研究開発機構からHTTR（高温工学試験研究炉）に係る設置変更許可申請の一部補正及び保安規定の変更認可申請を受理（平成30年10月17日ホームページ掲載）](#)